

# エコアクション21

## 平成30年度環境経営レポート

(対象期間:平成30年7月～令和元年6月)



株式会社 エックス都市研究所

EX Research Institute Ltd.

Environmental and Regional Planning, Research and Consulting

作成日:令和元年10月1日

## 目 次

### 序（取組みの概要）

1. 組織の概要、対象範囲他
2. 環境経営方針
3. 環境経営目標
4. 環境経営計画
5. 実績
6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規等の遵守状況他
8. 代表者による全体評価と見直し

## 序（取組みの概要）

---

当社は平成22年12月14日にエコアクション21認証・登録を完了し、その後も引き続き、PDCAサイクルに基づき環境マネジメントの取組みを継続し、約9ヶ年が経過している。

この間、平成24年4月に大阪支店、同年10月に東北事務所、平成25年3月に中部事務所、4月に室蘭事務所、平成27年11月に九州事務所、さらに令和元年8月に福島事務所を開設した。なお、大阪支店については本格活動（平成25年1月の事務所移転）を機に、25年度から正式に認証・登録の範囲に含め、環境負荷のデータ等活動内容を全社分に組み入れている。さらに、平成27年12月からは本社近傍に分室を設置しており、一部役員等を含め10名ほどが移動した。また、平成28年12月からは一部部署（20名）が移動した。これらの活動内容や環境負荷データ等は本社分として反映させている。なお、平成30年8月末に本社を増床し、分室を廃止して本社に統合している。

平成27年4月からは東北事務所に常駐者1名（現在は4名）、平成28年6月からは九州事務所に常駐者2名（現在は3名）、平成29年5月からは中部事務所に常駐者2名を置くことになり、環境負荷の状況等について経過観察を行っている。室蘭事務所は民間のビル内に賃貸で入居しており、周辺圏域での営業や打合せ会議のための待機場所として年間数回程度の利用にとどまり、基本的に常駐者を置いていない。但し、平成27年12月の中間審査以降は、地方事務所も認証・登録の対象に加えている。令和元年に開設した福島事務所は常設者2名を置くことになり、今後は他事務所同様に環境負荷の状況等について経過観察を行う。

当社は、テナントビル内で「都市・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」を主なテーマとした調査研究業務を行っているコンサルティング企業であるため、製造業や建設業等の業種と異なり業務遂行に伴う直接的な環境負荷は少ない。しかしながら、エコアクションの取組みにより、全従業員の環境意識が深化・向上し、環境に配慮した活動が定着することにより事業所全体の環境負荷削減にも繋がっている。

当社の取組みは、二つの柱より成り立っている。

一つ目の柱は、事業所としての環境配慮のテーマに沿って、次の4項目の取組を実施している。

- 電力消費量の削減（二酸化炭素の削減）
- ごみの削減とリサイクルの推進
- コピー用紙の削減
- グリーン購入の推進

その他必須事項とされている水消費量については、必要最小限の飲料、台所での茶碗等の洗浄、トイレ用水が主であり、それらの使用量自体は少なく、しかもテナントビルに入居しているため実際の使用量を個別把握できないこともあり、従業員全員に節水努力を呼びかけることにとどまる。

また、化学物質は扱っていないため、対象外である。

なお、常駐者のいない室蘭事務所では現在のところ環境負荷に関わる活動は単発で軽微なものであり、利用時に当社の環境基本方針に沿った配慮をする（電気の無駄使い抑制、ごみの分別・リサイクルなどの行動）ことを注意喚起することになっている。

二つ目の柱は、本業での環境配慮の取組みである。当社が行う調査研究業務では国際的な環境政策等の取組みも含め、地球温暖化対策に繋がるテーマも多く、こうしたコンサルティング業務自体の成果が環境改善に関係・寄与していると言えるため、この本業のさらなる充実・拡大を進めている。また、業務成果の品質向上を目指し、平成27年2月にISO9001認証（適用は当社一部門限定）を取得し運用しているところである。

その他、環境コミュニケーションによる社会貢献については、環境関連のイベント等への参加・支援活動を継続している。

エコアクションの取組みを継続改善推進するために、全従業員への教育を定期的を実施し、取組みの評価及び見直しを定期的に行い、その内容を環境経営レポートとしてまとめ、当社のウェブサイト上に公表している。

一方、国内に複数の事業所を持ち、平成27年度からは全従業員数が100人を超えたこともあり、平成28年度から内部監査を実施している。なお、監査実施対象部門はローテーション制で継続していく。

## 1. 組織の概要、対象範囲他

---

### 1) 事業所名及び代表者名

株式会社エックス都市研究所  
代表取締役 内藤 弘

### 2) 所在地

本 社 〒171-0033 東京都豊島区高田二丁目17番22号 目白中野ビル6階  
大阪支店 〒532-0011 大阪市淀川区西中島五丁目9番1号 新大阪花村ビル8階

東北事務所 〒980-0021 仙台市青葉区中央二丁目7番30号 角川ビル5階  
中部事務所 〒450-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目18番24号 いちご伏見ビル8階  
室蘭事務所 〒051-0011 室蘭市中央町三丁目5番12号 SK室蘭中央ビル2階  
九州事務所 〒802-0005 北九州市小倉北区境町一丁目2番16号  
十八銀行第一生命共同ビル9階  
福島事務所 〒960-8035 福島市本町5番5号 殖産銀行フコク生命ビル8階

### 3) 環境関係の責任者および担当者連絡先

環境管理統括者 : 代表取締役 内藤 弘  
環境管理責任者 : 経営企画部 山田 芳幸 E-mail : yamada@exri.co.jp  
連絡担当者 : EA21事務局 尾崎 太朗 E-mail : taro.osaki@exri.co.jp

### 4) 事業内容

「都市・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」を主なテーマとしたコンサルティング業で、環境省、経済産業省等の中央省庁、学術研究機関、都道府県、市区町村等地方自治体、民間企業等から調査研究業務を受託して、その成果を提出する。

### 5) 事業の規模

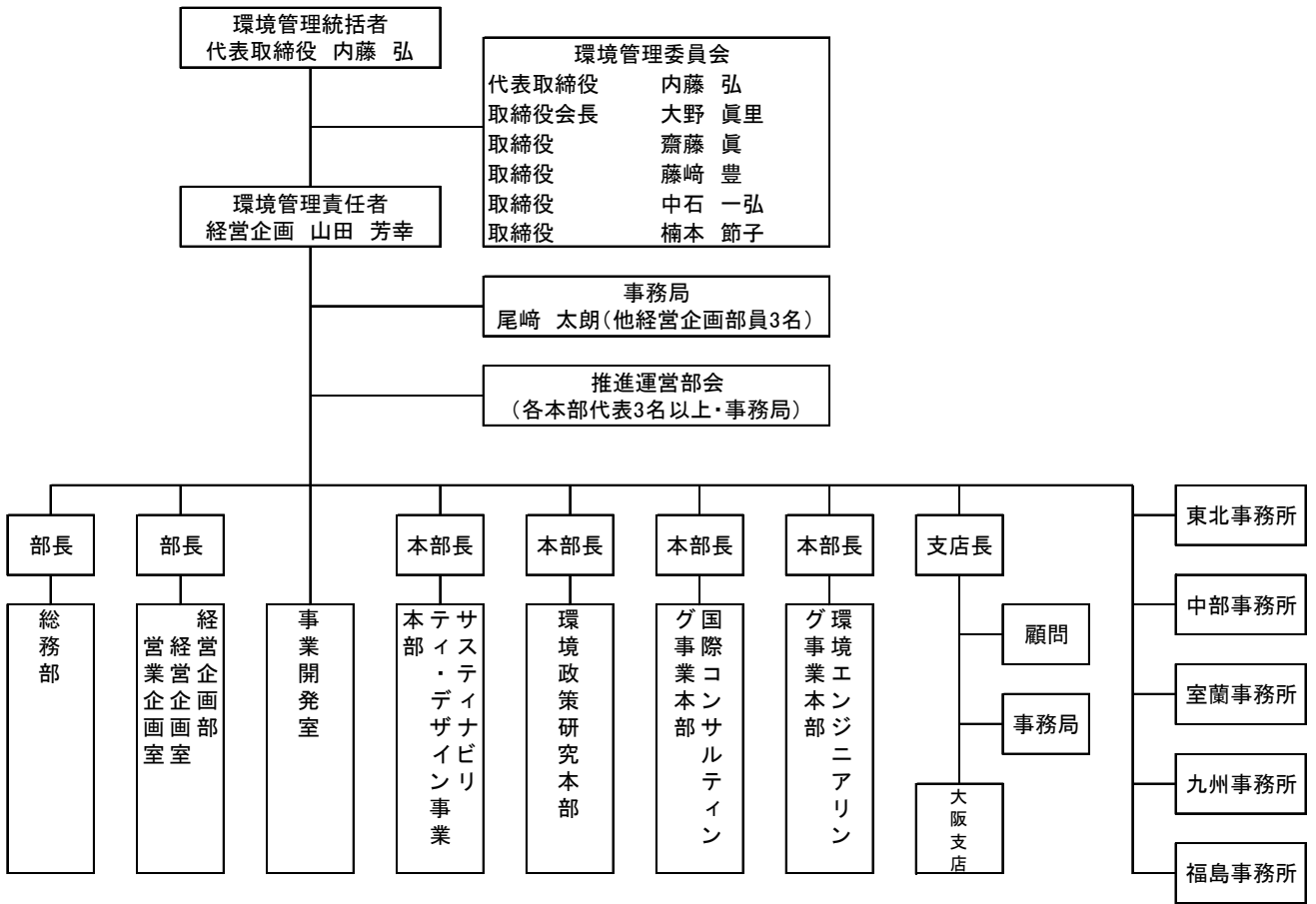
資本金 30,000 千円  
売上高 2,528 百万円 (平成29年10月～30年9月)  
従業者数 162 名 (うち正規従業員数 132 名)  
事務所面積 1359.89m<sup>2</sup> (うち大阪支店 236.6m<sup>2</sup> )  
参考) 5 地方事務所合計 291.90m<sup>2</sup> (外数)

### 6) 事業年度

平成30年5月～令和元年4月  
(ただし本レポートの対象期間は平成30年7月～令和元年6月)

7) 環境経営システム組織図

令和元年10月1日



8) エコアクション2.1 関係者の役割、責任、権限

【役割・責任・権限表】

名 称	役割 ・ 責任 ・ 権限
環境管理統括者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営方針の策定・見直し及び環境経営目標・環境経営計画書の承認</li> <li>・取組み全体の評価と見直しの実施</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理統括者補佐</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの運用統括</li> <li>・事務局、推進運営部会の統括</li> <li>・環境活動に関する本部長等への報告、指示</li> <li>・従業員への周知</li> <li>・各環境活動支援</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動推進のための事務</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動関連データなどの実績集計</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境法規のとりまとめ、遵守評価の実施</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画書の作成及びその確認、評価</li> <li>・従業員への環境活動の教育、周知徹底、報告等</li> <li>・内部監査実施、結果報告</li> <li>・常駐者を置く地方事務所の環境活動データ把握と経過観察等</li> <li>・常駐者を置かない地方事務所の環境活動の注意喚起、監視等</li> </ul>
推進運営部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動の取組み推進に関する検討（事務局と一体で）</li> <li>・環境活動の取組みの遂行管理（取組達成状況確認、教育、周知徹底等）</li> </ul>
部長、本部長、グループ長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境活動の徹底</li> <li>・本業での環境配慮への取組みの遂行管理（質の確保等）</li> </ul>
チームリーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自チームにおける環境活動の徹底</li> <li>・本業での環境配慮への取組みの遂行管理（質の確保等）</li> </ul>
大阪支店長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店における環境経営システムの実行責任者</li> <li>・大阪支店における環境経営計画およびその実施結果に関する環境管理責任者への報告、連絡</li> <li>・大阪支店における環境経営計画の策定、周知、点検、改善計画の策定</li> <li>・本業での環境配慮への取組みの遂行管理（質の確保等）</li> </ul>
顧問（支店）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店長補佐で大阪支店の環境活動の取組み推進、遂行管理等</li> </ul>
事務局（大阪支店）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店の活動推進のための事務</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店の環境負荷の自己チェックの実施</li> <li>・大阪支店の環境活動関連データの実績集計等</li> <li>・大阪支店の環境法規のとりまとめ、遵守評価の実施</li> <li>・大阪支店での環境経営目標、環境経営計画書の作成及びその確認、評価</li> <li>・大阪支店の従業員への環境活動の教育、周知徹底、報告等</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針を理解し、環境への取組みの重要性を自覚して自主的・積極的に環境活動に参加</li> </ul>

9) 認証・登録の範囲

全社を対象とする。

10) 環境経営レポート

対象期間 平成30年7月～令和元年6月

発行日 令和元年10月1日



## 2. 環境経営方針

---

### 基本理念

株式会社エックス都市研究所は、「都市空間・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」の領域にかかるさまざまな課題解決のため、顧客に満足いただける「実践的な処方箋づくりや計画・プロジェクト形成、事業展開支援及び基礎調査研究」のサービスを提供することを通じて地球規模の環境保全のために貢献するとともに、これら事業活動に係る諸活動においても全従業員の参加により環境保全に配慮した活動に努め社会に貢献して参ります。

### 基本方針

株式会社エックス都市研究所は以下の方針に基づき、事業における活動、コンサルティングサービスを提供し、環境や社会への貢献を目指します。

1. 環境経営目標及び環境経営計画を定め、その実現を図るとともに、効果的、効率的な環境経営システムを構築し、継続改善に努めます。
2. 環境経営システムの構築・取組を適切に実行するために、従業員に必要な教育・訓練を実施して環境意識の向上に努めます。
3. 当社の事業活動にかかる環境関連の法規則を遵守するとともに、その他条例や地域との協定等、当社が受託する機関の要求事項に適切に対応します。
4. 当社が受託する業務において、環境に十分配慮して質の向上に努めるとともに、さらにクライアントと連携して実践や具体化を十分意識して取り組みを進めます。
5. 環境経営レポートを作成し、公表します。
6. 地球温暖化防止・資源の有効活用・生物多様性の保全・環境汚染の予防推進に努めるため、次の活動を推進します。
  - (1) 地球温暖化防止のための省エネルギー化の推進
  - (2) 循環型社会を目指した省資源及び廃棄物の削減、リサイクル活動の推進
  - (3) 循環型社会の形成や生物多様性の保全等に配慮したグリーン購入の推進
  - (4) 地域での環境コミュニケーションの一環としてコンサルティングサービス能力を活かした地域の環境配慮活動への貢献

平成30年9月1日

株式会社エックス都市研究所

代表取締役 内藤 弘

### 3. 環境経営目標

#### 1) 環境負荷の削減（事業所としての取組み）の目標

エコアクション21の取組みは9年目となるが、経年実績分析、新たな評価指標の検討結果に基づき平成27年度に将来中期目標（基準年を平成27年度とし平成28年から30年度）を定めた。これを整理したものは下表のとおりである。

表3-1 環境負荷の削減（事業所としての取組み）の目標（中期計画）

取組み事項	単 位	基準年	目 標		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
電力消費量の削減	(kWh/百万円)	37.9	37.5	37.1	36.8
CO2排出量 (kg-CO2)の削減	(kg-CO2/百万円)	19.4	19.2	19.0	18.8
廃棄物排出量の削減 (ごみの削減とリサイクル推進)	ごみ(kg/人)	15.0	14.9	14.7	14.6
	資源(kg/人)	49.8	50.3	50.8	51.3
	合 計	64.8	65.2	65.5	65.9
	同上資源比率(%)	76.9	77.1	77.6	77.8
コピー用紙の削減 (コピーカウンター数)	(千枚/百万円)	1.47	1.46	1.44	1.43
	コピーカウンター数/購入枚数	1.770	1.770	1.770	1.770
グリーン購入の推進	文具等消耗品(%)	97.0	97.0	97.0	97.0
	コピー用紙(%)	97.8	97.8	97.8	97.8

※二酸化炭素排出係数(H30年度分)・・・本社 0.462 kg-CO2/kwh（東京電力）

大阪支店 0.418 kg-CO2/kwh（関西電力）

#### <目標値と指標について>

- 電力消費量（CO2 排出量）、ごみ量及びコピー用紙消費量（コピーカウンター数）については売上高当りの数値で、前年度比1%削減を目標とする。（資源量は前年度比1%増）
- コピーカウンター数/購入枚数向上（両面コピー等使用効率の指標）は既に限界に近い状況と認識し、前年度と同程度と設定する。
- グリーン購入の推進は、ほぼ限界に近いところまで取組みが定着している状況であることから、前年度と同程度と設定する。（今後は実績推移を継続してみていくこととし、特に目標値は設定しないこととする。）

#### 2) 本業などにおける環境配慮の取組みの目標

引き続き、本業であるコンサルティング業務の内容充実、拡大を図ることにより、環境改善に寄与する。また、コンサルティング業務の成果品質の管理・向上を具体化していく。内部監査については引き続き実施していく。

さらに、地域貢献活動への参加や全従業員を対象にしたエコアクション21の取組みの周知徹底を継続的に図っていく。

## 4. 環境経営計画

### 1) 環境負荷の削減（事業所としての取組み）

事業活動に伴う環境負荷削減については、全従業員を対象にした社員全体会議を活用して報告・説明を行うとともに、適宜社内メールで情報提供や意識喚起を図る。

表 4-1 環境負荷削減における環境経営計画

取組事項	環境経営計画（全社、全従業員）
(1) 電力消費量(=CO2)の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明用電力に関しては、個別スイッチによる点灯消灯の励行を継続推進する。(不在エリアの消灯)</li> <li>・空調用電力に関しては、室温を夏期 28℃、冬期 20℃に調整する。また、補助空調は、個別スイッチにより適宜使用し、タイマー使用による消し忘れ防止等の無駄削減を継続推進する。</li> <li>・クールビズ、ウォームビズを励行する。</li> <li>・照明器具のLED化による電力消費量削減を進める。</li> </ul>
(2) ごみの削減とリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル可能な紙の分別回収を推進し、ごみ化を回避する。資源、ごみ(可燃、不燃)の分別の徹底、ごみ量の削減の呼びかけ等を継続推進する。</li> <li>・プラスチック容器(弁当容器等)の適正分別を徹底する。</li> <li>・産業廃棄物の適正処理とマニフェスト管理を実施する。</li> </ul>
(3) コピー用紙の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要コピーの自粛に加え、両面コピー、裏面利用コピー、1/2縮小コピーの励行等によりコピー使用枚数の削減を継続推進する。</li> </ul>
(4) グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文具品等消耗品購入に際して、総務部にてグリーン商品選定の徹底を図る。</li> <li>・コピー用紙のリサイクル用紙購入・使用の推進を図る。</li> </ul>

### 2) 本業などにおける環境配慮の取組み

本業における環境配慮の推進、環境コミュニケーション及び社会貢献活動の推進、取組みの継続改善推進については次のとおりとする。

表 4-2 本業などにおける環境経営計画

取組事項	環境経営計画（全社、全従業員）
(1) 本業における環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮に係る業務の内容の充実・拡大による環境改善面での貢献及びそれらの業務成果の質の向上を目指す。取得した ISO9001 の運用を継続する。</li> </ul>
(2) 環境コミュニケーション及び社会貢献の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイト上で環境経営方針、環境経営レポートを公表(環境コミュニケーション)する。</li> <li>・内部コミュニケーションとして、社員全体会議においてE A 2 1の活動報告を行う。</li> <li>・環境関連のイベント等開催への参加・支援を行う。(社会貢献)</li> </ul>
(3) 取組みの継続改善推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連の取組みを適切に実行するための教育・訓練を実施する。(全従業員を対象に社内研修を実施するとともに、全従業員の意識喚起を適宜図る。必要に応じて個別指導も行う。)</li> <li>・内部監査の実施(東北事務所)。</li> </ul>

## 5. 実績

### 1) 環境負荷の削減（事業所としての取組み）の実績

平成30年度の環境負荷の削減目標に対する各取組事項の実績は次表のとおりである。なお、目標値については平成27年度に設定した中期目標（3ヶ年）の値とした。

結果、資源化可能廃棄物の排出量が減少した影響で廃棄物総量に対する資源比率が目標を下回ったものの、それ以外の項目では概ね目標値を達成した。

表 5-1 環境負荷削減目標に対する各取組事項の実績と達成状況

取組み事項	項目	単位	前年度実績	今年度目標	今年度実績	達成率	判定
			平成29年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	
電力消費量の削減 (二酸化炭素の削減)	電力消費量	(kWh/百万円)	38.9	36.8	33.1	0.90	○
	CO2排出量	(kg/百万円)	18.6	18.8	14.8	0.78	○
	CO2排出量	(t)	51.9	—	37.3	—	—
ごみの削減とリサイクル の推進	ゴミ	(kg/人)	12.8	14.6	10.6	0.73	○
	資源	(kg/人)	32.7	51.3	29.2	0.57	△
	合計	(kg/人)	45.5	65.9	39.8	0.60	
	資源比率	(%)	71.9	77.8	73.3	0.94	△
コピー用紙の削減	コピーカウンター数	(千枚/百万円)	1.02	1.43	0.92	0.64	○
	コピーカウンター数/購入枚数		1.913	1.770	1.769	1.00	○
グリーン購入の推進	文具等消耗品	(%)	97.1	97.0	92.3	0.95	△
	コピー用紙	(%)	98.7	97.8	98.8	1.01	○

○:達成、△:未達

なお、地方事務所については、常駐者も少ないことから当面下記のような方針で対応することとし、今年度の実績値には含めない。

事務所	開業	面積	方針	備考
東北事務所	H24.10.17	61.05 m <sup>2</sup>	データ把握を行いつつ経過観察方針。	H29.5より常駐者1名増 (計2名常駐) H30.5より常駐者2名増 (計4名常駐)
中部事務所	H25.3.1	52.55 m <sup>2</sup>	常駐者設置後間もないため、データ把握を行いつつ経過観察方針。	H29.5より2名常駐
室蘭事務所	H26.4.1	48.60 m <sup>2</sup>	常駐者がいないため、環境負荷はほぼ生じない。事務所利用時の無駄遣い抑制などの注意喚起を継続する方針。	常駐者なし
九州事務所	H27.11.1	70.80 m <sup>2</sup>	営業活動による不在が多いため、データ把握を行いつつ経過観察方針。	H28.6より2名常駐 H30.5より常駐者1名増 (計3名常駐)
福島事務所	R1.8.1	58.90 m <sup>2</sup>	データ把握を行いつつ経過観察方針。	R1.8より2名常駐

### 2) 本業などにおける環境配慮の実績

表 5-2 本業などにおける環境配慮の実績

取組事項	実績
(1) 本業における環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮に関係するコンサルティング業務の内容充実、拡大の継続</li> <li>業務成果の質向上のために、ISO9001 認証（認証の範囲は限定的）を平成27年2月に取得し運用継続中</li> </ul>
(2) 環境コミュニケーション及び社会貢献の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブサイト上で環境経営方針、環境経営レポートを公表</li> <li>社員全体会議でのE A 2 1の活動報告</li> <li>環境関連のイベント等への支援・参加</li> </ul>
(3) 取組みの継続改善推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員全体会議で教育・訓練を実施</li> <li>ごみ分別の徹底、クールビズ、ウォームビズの励行の呼びかけ</li> <li>内部監査を実施</li> </ul>

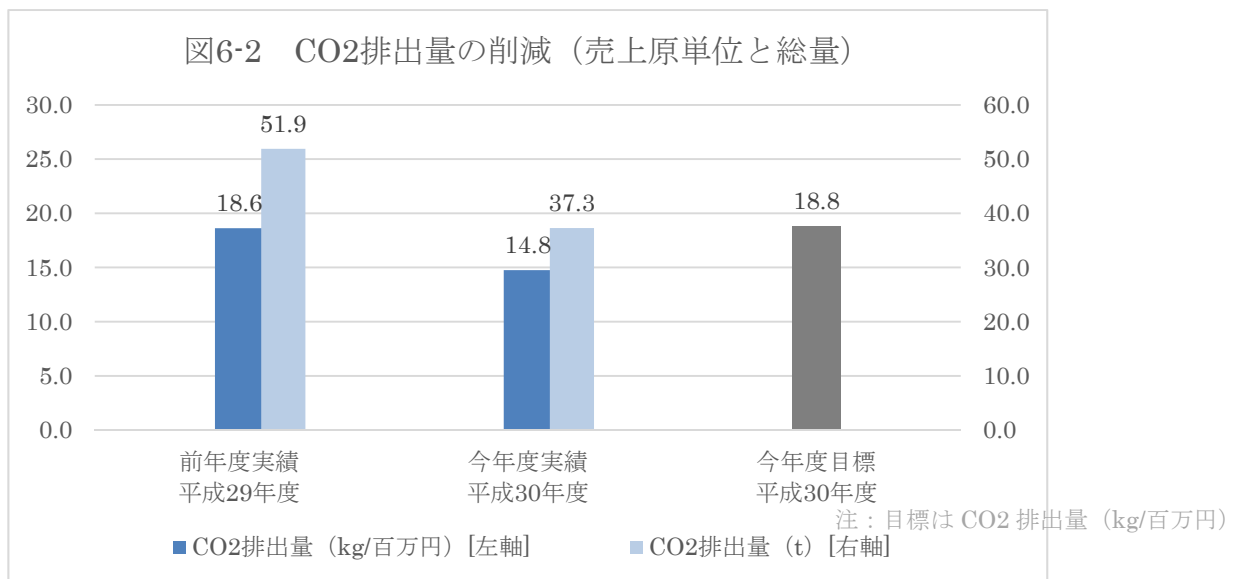
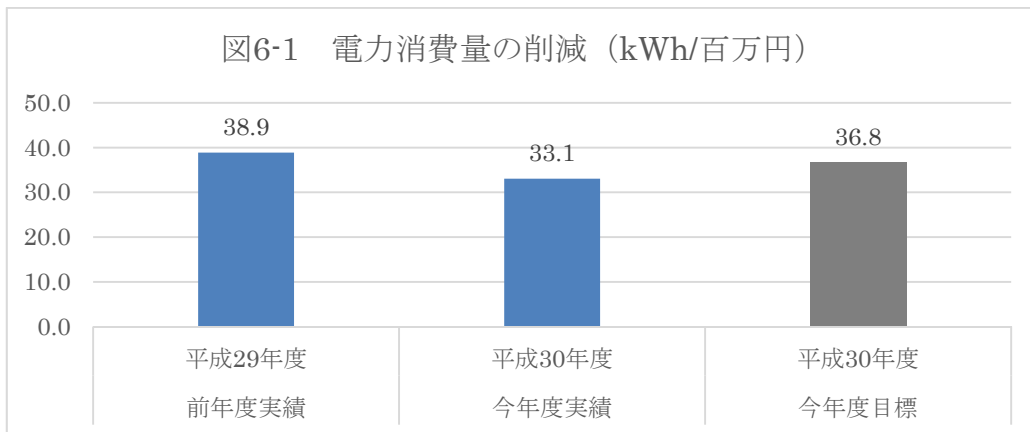
## 6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度取組内容

### 1) 環境負荷の削減（事業所としての取組み）

#### (1) 電力消費量（=CO2）の削減

表 6-1 取組結果とその評価、次年度取組内容（電力消費量（=CO2）の削減）

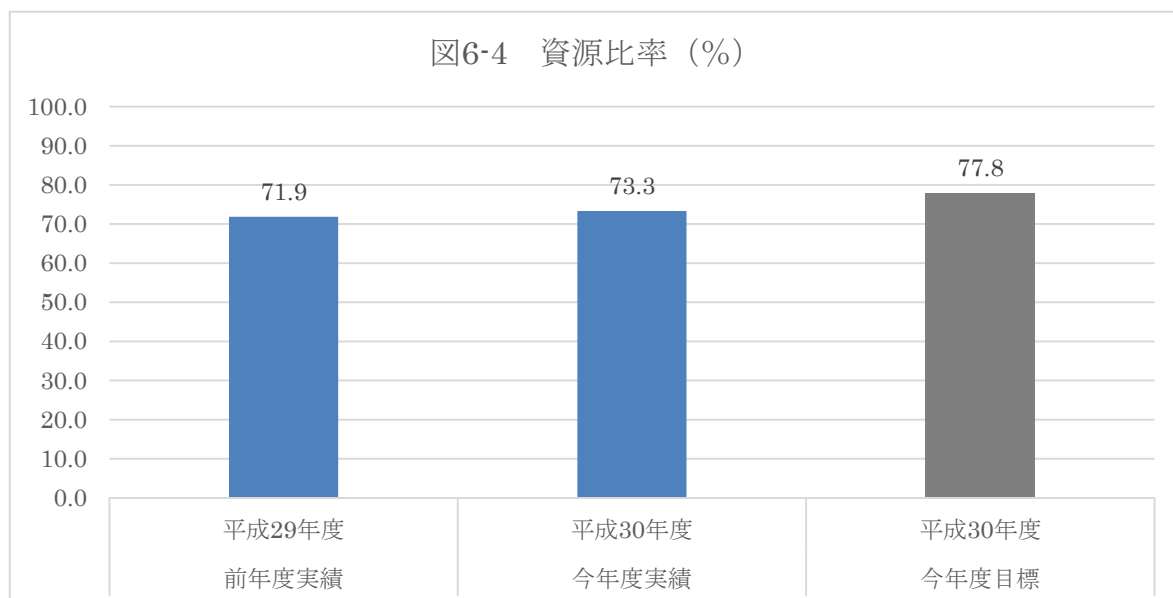
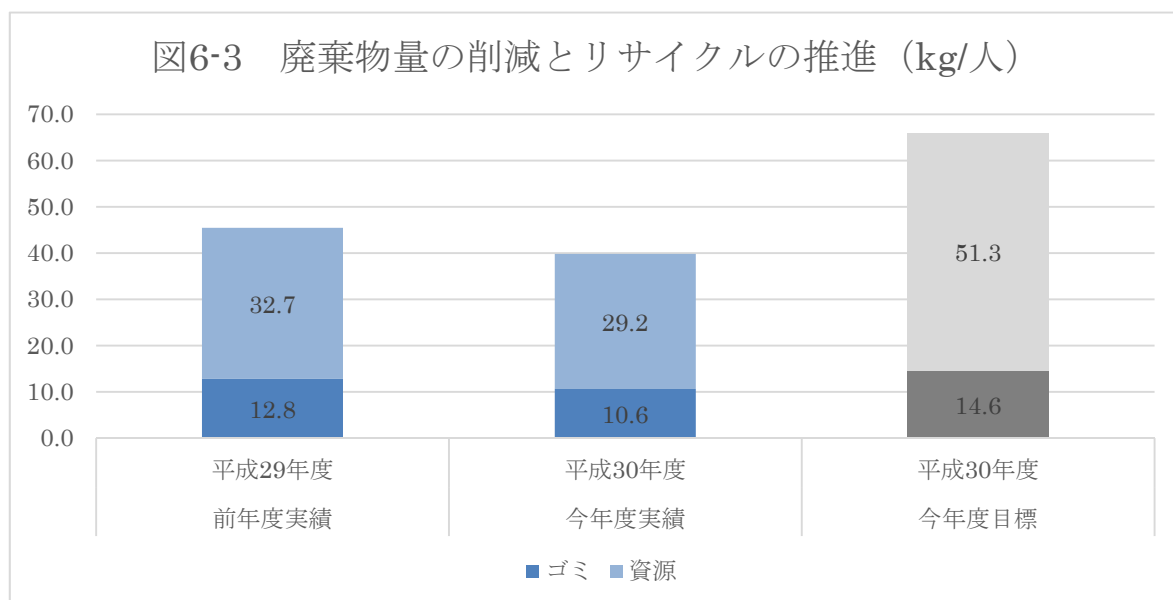
区 分	内 容
取組み結果と評価	<p>平成28年12月から本社分室を拡張（1フロア⇒2フロア）したことにより、分室の電力消費が急激に増加した（年間で約10,000kWh増）。売上が前年比8%増加したものの、それ以上に電力消費量が増加し、売上百万円あたりの電力消費量は中期目標に対して約5%オーバーする結果となった。</p> <p>しかしながら、平成30年8月末に本社を増床、分室を廃止して本社に統合したため、大幅な電力消費量削減に寄与し目標を達成した。電力消費については、気象条件などの影響もあると考えられ、職場の快適度とのバランスも考慮に入れながら、今後も節電努力を継続していく必要がある。</p>
次年度の取組み	次年度も取組みの徹底を継続していく。



(2) ごみの削減とリサイクル推進

表 6-2 取組結果とその評価、次年度取組内容（ごみの削減とリサイクル推進）

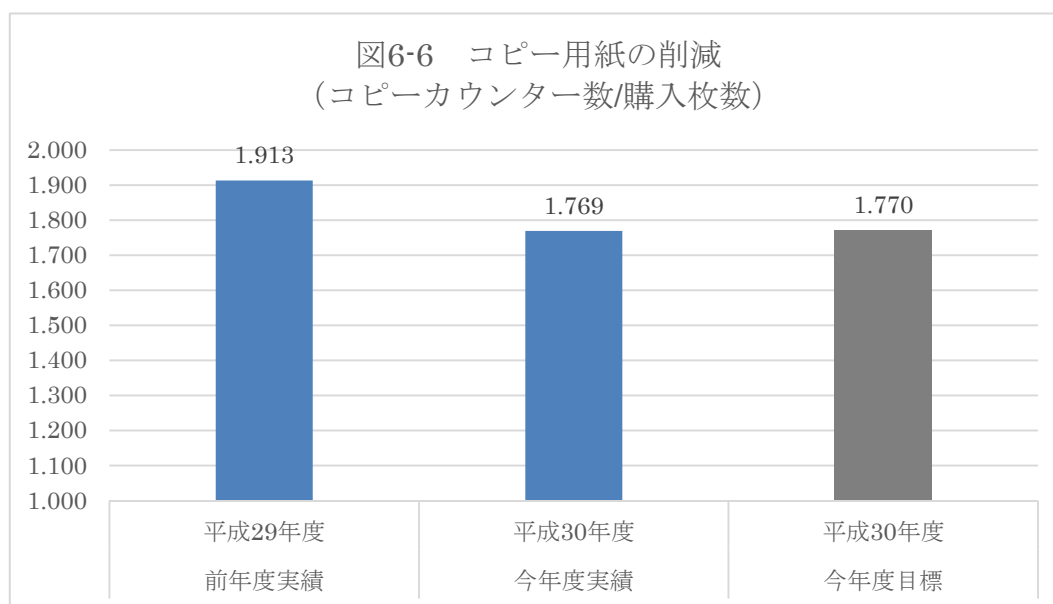
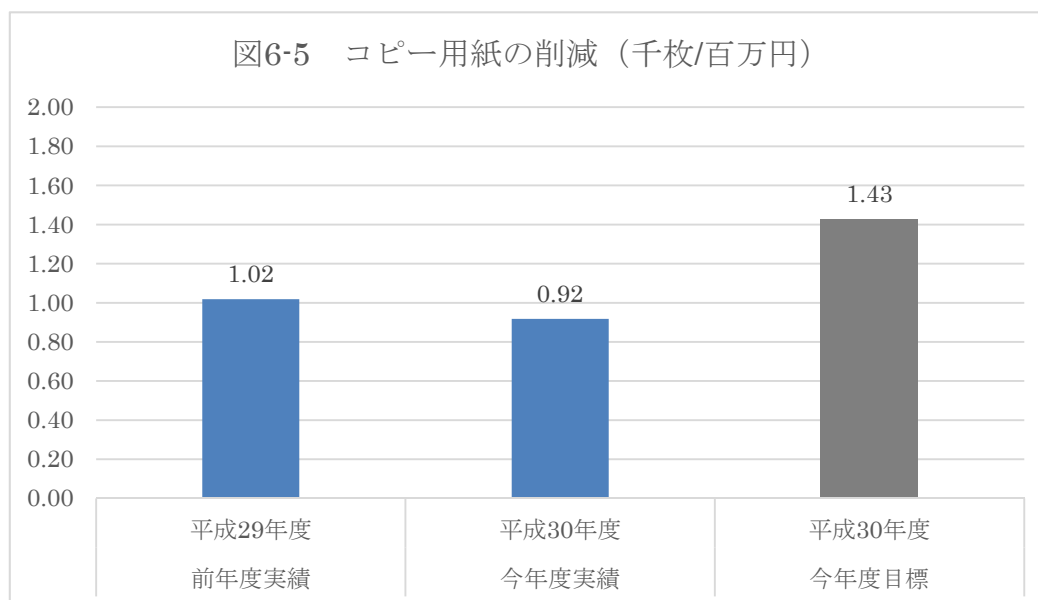
区 分	内 容
取組み結果と評価	<p>廃棄物総量（ごみ量＋資源物量）に対する資源比率は目標未達ではあるものの、廃棄物量は削減することができた。</p> <p>資源比率の低下については、ごみ量、資源物量のどちらも減少していることから、資源化可能物の分別不徹底によるものではなく、廃棄物量の減少によるものと推定される。</p> <p>なお、ペットボトルのキャップ回収（エコキャップ）を継続しており、途上国の子供たちへポリオワクチンを提供している団体へ送付している。</p>
次年度の取組み	次年度も取組みの徹底を継続していく。



(3) コピー用紙の削減

表 6-3 取組結果とその評価、次年度取組内容 (コピー用紙の削減)

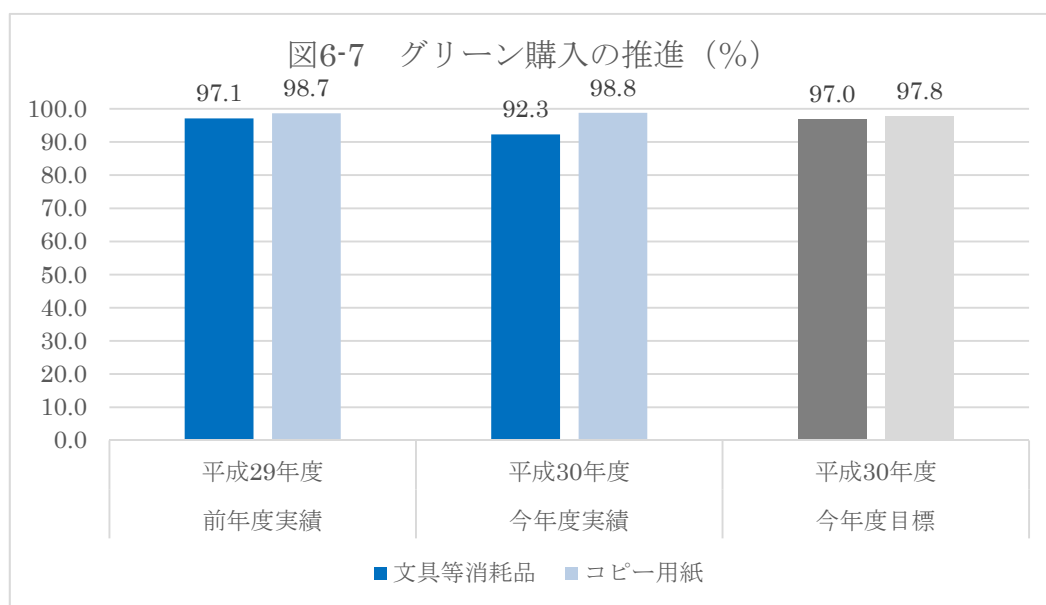
区 分	内 容
取組み結果と評価	<p>コピー用紙の使用量の実績は目標を達成することができた。</p> <p>当社の本業は本来コピー用紙の使用量の多い業態であり、打合せ、会議、説明会等で資料、報告書をコピーすることが多い。コピー数は業務内容の影響を受け、単純に統御・削減することは難しい。</p> <p>コピー用紙の使用効率 (コピーカウンター数/購入枚数) についても目標を達成することができたが、裏紙の利用については限界に近づいているため、今後は2アップ、4アップ等の印刷枚数を強化しつつ継続推進していく。</p>
次年度の取組み	<p>裏紙利用の促進などによりコピー用紙の使用効率向上を図る取組みを継続しつつ、会議でのペーパーレス化など印刷そのものの削減を視野に入れて検討していく。</p>



(4) グリーン購入の推進

表 6-4 取組結果とその評価、次年度取組内容（グリーン購入の推進）

区 分	内 容
取組み結果と評価	<p>文房具等の消耗品に関しては、グリーン商品で選択肢がない商品（金属クリップ、特殊ファイル等）もあるためほぼ限界に近い数値であり、グリーン購入の取組みは定着している状況にある。</p> <p>コピー用紙に関しては、引き続き高い水準のリサイクル用紙利用率を維持しており、こちらもリサイクル用紙の利用が定着している。</p>
次年度の取組み	取組み徹底がほぼ定着しているため、取組みは継続していく。



2) 本業などにおける環境配慮

表 6-5 取組結果とその評価、次年度取組内容（本業などにおける環境配慮）

区 分	内 容
取組み項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業等における環境配慮</li> <li>・ 環境コミュニケーション及び社会貢献の活動の推進</li> <li>・ 取組みの継続改善推進</li> </ul>
取組み結果と評価	ほぼ予定どおり実施している。
次年度の取組み	引き続き、同様の取組みを進める。



## 7. 環境関連法規等の遵守状況他

---

当社はテナントビル内で事務的業務を営んでいるため、公害や化学物質等に直接関わる法令には関係しない。当社に関係する法令は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係条例（自治体）である。廃棄物に関しては、ビルの分別・排出システムに則って分別や排出抑制、再利用等への協力を実施しており、ビル全体で適正に処理処分が実施されていることも確認している。

「環境基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「循環型社会形成推進基本法」、「資源有効利用促進法」、「省エネ法」などで廃棄物・リサイクルに関する背景・認識の理解のための参考としており、「グリーン購入法」に基づくグリーン購入や「環境配慮促進法」に基づく環境報告書（環境経営レポート）の作成・公表を実施している。

事務所内の整理等で一時的に大量の廃棄物が排出される場合は、当社独自に一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業の許可を有する廃棄物処理業者に委託して処理処分を行うことがあり、平成30年度もそれに該当するケースがあった。なお、廃棄物処理業者との契約手続き、許可の写しやマニフェストの関係書類の管理などが適正に行われたことを確認している。

以上のとおり、当社の事業活動に関して、環境関連法令の違反はない。

なお、関係当局より法令違反等の指摘や行政指導を過去より現在まで受けたことはない。

## 8. 代表による全体評価と見直し

---

「都市・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」をテーマにした調査研究業務を主な生業とする当社では、平成22年度から、エコアクション21に基づく環境負荷の削減と環境配慮の取組みを推し進めてきた。

ここ9ヶ年で従業員数、業務量、売上高は順調に増加し、これに伴う環境負荷の増加が懸念されたものの、評価指標の見直しも含めた取組みの継続・改善によって、一定の環境負荷レベルをこれまで保持してきたと認識する。

平成30年度は、一部項目で目標未達があったものの、環境負荷削減のための取組みが継続されている結果が表れ、ほぼ全ての項目で目標を達成している。特に平成30年度は本社オフィス統合によるエネルギー利用効率向上が著しく、目標を大きく回る電力消費量の削減を達成した。

今後については従前からの環境経営方針を踏襲するとともに、環境負荷の削減と環境配慮に継続的に取り組んでいく所存である。